

# まず執行をストップしよう！

## 日本弁護士連合会の提言

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）  
東京都荒川区南千住1-59-6-302

新聞等で、「死刑廃止を推進する議員連盟」が来年の通常国会に提出予定の法案をまとめているとの情報が流されています。

「死刑臨時調査会」を設置し死刑の是非について議論するという臨調設置法案と、死刑と無期刑の間に20～30年の服役をしなければ仮出獄を認めない「特別無期刑」を新設する刑法改正案に、2年程度の執行停止を盛り込むことが検討されているそうです。

☆☆☆

一方、11月22日には日本弁護士連合会が「死刑執行停止法」の制定を柱とした提言を発表しました。日弁連内には死刑の存置を求める意見もあり、死刑制度の廃止を直接うたうには至りませんでした。少なくとも、現行の裁判手続きや死刑囚処遇には多々問題があり、このような実態での死刑執行は停止して、死刑制度の抜本的な検討をしなければならないとしています。

とりわけ死刑に関する情報が明らかにされていないことが問題にされています。十分な情報公開のないまま行なわれる世論調査の結果にも疑問をなげかけています。

☆☆☆

この日弁連の提言には、わたしたちがこれまで訴えてきた多くの問題が網羅されています。そして、まず、執行を停止しなければならないという結論にもわたしたちは賛成します。それは、「執行をやめて、死刑について考えましょう」という呼びかけにほかなりません。

提言の趣旨が議員連盟の法案づくりに、そして法案の審議に、反映されることを期待します。

☆☆☆

このように、今、日本の死刑制度は大きく見直されようとしています。

欧州評議会からの日本の死刑廃止を求める圧力も強まっています。アジアでも韓国、台湾で死刑廃止に向けた動きが高まっています。死刑制度を必要としない国づくり、社会づくりが世界中で求められているのです。

それには、日弁連の提言が指摘するように、犯罪被害者・遺族への補償の充実や、死刑廃止後の最高刑のあり方などについての議論が必要でしょう。時間のかかることかもしれません。しかし、その時間、少なくとも執行は停止してほしいと思います。

☆☆☆

わたしたちが綾瀬駅前ですら毎月一度のビラを配り始めて5年半になります。そのかんにも多くの方が処刑されました。死刑制度が廃止になっても彼／彼女らは帰ってきません。死刑という刑罰がとりかえしのつかないものであることをあらためて思います。